

高齢者・障害者生活実態調査から見える現状と課題 (障害者計画・障害福祉計画)

計画の基本目標 1 「障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり」

1 相談体制・情報提供の充実

- ◎本人や介助者の相談先は、「家族、親族」が5割半ばと最も高くなっているが、「相談する人がいない」が5%となっています。
- ◎市役所や保健所などで必要な情報については、「福祉サービス（制度）がわかる資料」が最も高く、次いで「最新の医療情報」「医療機関を見つけることができる資料」となっています。
- ◎市に期待することについては、「障害福祉に関する情報提供」「相談支援体制の充実」が約2割となっています。

今後は、様々な相談ニーズに対応すべく相談窓口の拡充、相談サービスに関する情報提供等相談支援体制を充実していくことが必要です。また、障がいの程度や状況によって、求める支援が異なるため、そのニーズを的確に把握し、適切な支援につなげる相談員のスキルの向上も図っていくことが必要と考えられます。

2 権利擁護体制の確立

- ◎「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知状況は、前回同様1割半ばと低くなっています。また、名称を知っている人の利用意向は、「今は必要ないが、将来的に利用したい」が5割となっています。
- ◎市が行う催しや行事、障害者福祉や保健に関することを知る手段は、「市の広報紙やホームページ」が6割半ばと最も高く、前回調査に比べ5ポイント増加しています。

人権・権利擁護を推進していくために、地域及び当事者の人権・権利に対する意識啓発とともに、成年後見制度の利用を促進するため、権利擁護を担う専門的人材の育成確保にも取り組んでいくことが必要と考えられます。

3 障害福祉サービスの充実

- ◎アンケート調査の結果によると、障害者（児）福祉サービスの利用状況については、生活介護、就労継続支援B型、放課後等デイサービスの利用が多くなっています。市内に増やしてほしい事業所については、生活介護、就労継続支援B型、自立訓練（生活訓練）の希望が多くなっています。
- ◎現在利用しているサービスについて、「十分である」「少ない」が1割、「利用していない」が3割半ばとなっています。

◎市に期待することについては、「通所施設の充実」「入所施設の整備・充実」「グループホームの整備」「サービス提供事業者の育成」が約1割となっています。

個々の障がいのある人のニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、居宅介護や生活介護、短期入所などの在宅サービスの量的・質的な充実が必要と考えられます。

4 意思疎通支援の充実

5 経済的支援の実施

6 地域の安全と災害時を想定した対応

◎市に期待することについては、「障害者に配慮したまちづくり」が2割半ば、「非常時における緊急通報システムの充実」が2割弱となっています。

◎災害発生時に健康上困ることがある人が4割となっています。災害発生時の自力での避難については、「介助や手助けがないと困難だと思う」が約4割となっています。災害発生に伴う避難時に、身近に手助けしてくれる人については、「いない」が1割半ばとなっています。

◎「福祉避難所」を知っている人が1割に満たない状況となっています。

日頃から障がいのある人に対する防犯・防災知識の普及、支援体制の充実等、地域における防犯・防災対策を推進することが必要と考えられます。

7 障害の早期発見と障害児の療育支援

8 特別支援教育の推進

◎生活の中での助かった配慮や広めてほしい取組については、「学校や教育における配慮や取組」が挙げられています。

一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保育・教育がなされる体制の強化を図るとともに、関係機関と連携した支援体制の充実と情報共有を推進していくことが必要と考えられます。

計画の基本目標2「障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり」

1 障害の理解と交流の促進

◎日常生活の中での人権を損なう扱いの経験がある人が、2割弱となっています。

◎生活の中での助かった配慮や広めてほしい取組については、「学校や教育における配慮や取組」「障害者等に対する理解」が挙げられています。

◎市に期待することについては、「障害者理解などの啓発活動」が2割となっています。

住み慣れた地域で暮らしていくために、市民との交流や障害のある人の社会参加を進め、障害や障害のある人の理解の促進が必要と考えられます。

2 社会参加の促進

◎楽しみや生きがいについては、「趣味・娯楽」が5割と最も高く、次いで「友人・仲間とのつきあい」となっています。

◎市に期待することについては、「文化・スポーツ活動の充実」が1割となっています。

多様な機会を通じて地域住民とふれあい、障害のある人が積極的に社会活動に参画できるように、生涯学習や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等への参加を働きかけていくことが必要と考えられます。

3 外出支援施策の推進

◎買い物や趣味、遊び、散歩などのための外出状況については、「1人で外出する」が7割、「介助者と外出する」が2割となっています。外出時に最も多い移動方法については、「自家用車」が最も高く、次いで「徒歩」「自転車」「電車、バス」となっています。

◎音響付き信号機の設置希望については、約5割は設置を希望しています。

◎通学、通勤・通所の時の交通手段として、「電車、バス」が最も高くなっています。

◎今後やってみたいことについては、「旅行（個人、団体）」が最も高くなっています。

◎市に期待することについては、「移動手段の確保」が約2割となっています。

移動の問題は、外出の際の壁になっていることが考えられ、障がいのある人の社会参加を促進するためにも、移動・交通対策の充実を進めていくことが必要と考えられます。

4 就労の支援・促進

◎アンケート調査の結果によると、現在の就労状況については、「今後も現在の仕事を続けたい」が2割半ば、「現在働いていないが、今後働きたい」が約1割となっています。特に精神疾患患者で就業意向が6割と高くなっています。

◎「働く場」を充実させるために必要なことについて、「自分に合う仕事の紹介や相談をしてくれるところ（公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターなど）」「社会的自立や訓練を行う施設（自立訓練・就労移行支援・就労継続支援）」が求められています。

◎市に期待することについては、「就労の場の確保」が1割となっています。

企業側の理解を深め、それぞれの障害特性に応じた働き方への配慮がされた働きやすい環境をつくるとともに、多様な働く場の確保が必要と考えられます。

計画の基本目標3「障害のある人の地域生活の基盤づくり」

1 日中活動の場の確保

- ◎「活動の場」を充実させるために必要なことについて、「日常生活の支援、日常的な相談や地域交流活動を行う施設（地域活動支援センター）」が求められています。
- ◎昼間にどこにも通っていない社会人が3割、放課後や休日に自宅で過ごす学校通学者が7割以上となっています。

障害のある人が自分の希望や状態にあった日中活動を選んで利用できるよう、引き続き障害福祉サービスの「日中活動系サービス」や「地域活動支援センター」などのさまざまな日中活動を十分に提供できる環境を整備することが必要と考えられます。

2 居住の場の確保

- ◎精神疾患等調査では、将来の暮らし方として、「ひとりで暮らしていきたい」が4割と高くなっています。

地域で自分らしく暮らしていくことができるための受け皿となる住まいの確保や経済的支援の充実が必要と考えられます。

3 保健・医療サービスの充実

- ◎市役所や保健所などで必要な情報については、「最新の医療情報」「医療機関を見つけることができる資料」が上位に挙がっています。

保健サービスや医療を充実させ、障がいのある人の生活の質を高め、保健・医療サービスの提供を図ることにより、障害の予防・早期発見・早期治療に努めることが必要と考えられます。

4 地域移行・地域定着の支援と促進

- ◎市に期待することについては、「障害者に配慮したまちづくり」が2割半ばと最も高くなっています。

障害者施設等が地域の障害者支援の拠点となり、多様な主体による支援や地域住民の理解と協力を得ながら、地域への移行に向けたさらなる支援の充実が必要と考えられます。